

入 札 公 告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和8年7月22日

支出負担行為担当官
北陸農政局長 植野 栄治

1 一般競争入札に付する事項：物品の販売

(1) 件 名 福井地方合同庁舎で使用する電気需給契約（高圧）
（電子入札・電子契約方式対象案件）

(2) 数 量
契約電力等
北陸農政局新潟県拠点
契約電力 高圧電力：44kW
予定使用電力量：92,400kWh

なお、予定使用電力量は、あくまでも当方が見込む予定のものであり、この使用量を確約するものではないので注意すること。

(3) 需 給 期 間 令和9年1月1日から令和9年12月31日まで

(4) 需 給 場 所 福井県福井市日の出3丁目14番15号
福井地方合同庁舎

(5) 件 名 の 特 質 等 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札書の記載事項

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）、使用電力量に対する単価（電力量料金単価）及び、燃料費等の調整に対する単価（燃料費等調整単価）（単価は小数点以下第2位までの設定をすることができる。）を設定し、当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の需給期間に対する総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用

本件は、競争参加資格確認のための証明書類の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙による提出及び入札することができる。

電子調達システム：<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者で、「東海・北陸」地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、電源構成、非化石化証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、二酸化炭素排出係数、調達電力に占める再生可能エネルギーの割合に関して、入

札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

- (6) 公告の日から開札時までの期間に、北陸農政局長から北陸農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付け26陸総第453号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所（入札説明書を取得する方法）

- (1) 問い合わせ先
〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
北陸農政局会計課調達係 TEL 076-232-4194
- (2) 交付期間
令和8年7月22日から令和8年8月20日
9時00分から17時00分まで（行政機関の休日を除く）
- (3) 交付方法
ア 電子調達システムによる交付
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
イ 電子メールによる交付
次のアドレスに交付依頼のメールを送信するか上記問い合わせ先に連絡すること。
e-mail chotatsu_hokuriku@maff.go.jp
ウ 郵送による交付
上記問い合わせ先に連絡しその指示に従うこと。郵送に相当の日数がかかるため余裕をもって連絡をすること。なお、返信用封筒（角形2号「240mm×332mm」）に320円切手（定形外封筒250g以内）を貼付したものの送付を必要とする。

4 競争執行の場所及び日時（開札日時及び場所）

- (1) 場 所 金沢広坂合同庁舎7階 北陸農政局入札室
(2) 日 時 令和8年9月16日11時00分

5 入札保証金及び契約保証金
免除する

6 その他
本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>）をご覧ください。